

平成26年度

**住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金
(既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業)**

**-対象製品の公募-
公募要領**

**平成26年4月
(4月23日更新版)**

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

1. 事業概要

(4) 事業の要件

以下の要件を全て満たす事業を対象とする。

- ① 既築住宅等※1の改修において、SIIに登録された高性能建材※2を導入し、住宅全体の一次エネルギー消費量の15%以上を削減すること。
- ② 改修によるエネルギー計算結果は、「エネルギー計算結果早見表(P.9~11参照)」に従うこと。
- ③ ②以外で改修を行う場合は、SIIに認められた計算式に則り、個別に住宅全体の一次エネルギー消費量の15%以上を削減する計算書を添付し、申請すること。
- ④ 補助事業に係る工事契約は本補助事業の一般公募開始後に行うこと。※3
一般公募開始前の契約は、事前契約とみなし、これを認めない。
- ⑤ 補助事業に係る工事は、補助事業の「交付決定通知書」※4が届いた後に着工(工事着手)すること。
「交付決定通知書」が届く前に着工した場合は、事前着工とみなし、これを認めない。
また、工事契約の中で本事業に関わる断熱工事以外の工事(対象外工事)を含む場合も一連の工事と判断し、対象外工事の部分であっても事前着工をした場合は、原則これを認めない。
- ⑥ 導入する高性能建材の性能が損なわれないように、適切に施工されていることが確認できること。※5
- ⑦ 工事完了日から30日以内又は平成27年1月19日(月)のいずれか早い日までに、「補助事業実績報告書」を必ず提出できること。なお、工事完了日とは、申請内容に係る工事及び補助対象工事の支払い(領収書の日付)が完了した日のことをいう。両日が異なる場合は、どちらか遅い方が最終的な「工事完了日」となる。
「補助事業実績報告書」の提出期日に遅れた場合は、補助事業への申請を取り下げたものとみなすので注意すること。
- ⑧ 個人の申請者が、集合住宅(分譲)の区分所有法で共用部とみなされている窓等を改修する場合は、当該集合住宅の管理規約等で窓の改修が認められていること。
- ⑨ 管理組合等が集合住宅の改修を行う場合、原則全住戸の改修と共に非住居部※6の改修を行うことも可とする。
ただし、非住居部※6のみの改修は不可とする。

※1 新築及び、オフィス、ホテル等の業務用建築物は補助対象外とする。

※2 次項「(5)補助対象となる製品」参照。対象製品は順次SIIホームページに公表予定。

※3 平成26年5月14日(水)の一般公募開始以降、交付決定通知日以前の契約に際しては、下記内容を含む

覚書等の書類を同時に作成すること。(「交付申請書」提出の際にコピーを添付すること。)

- ・覚書の日付は、工事請負契約書と同日とし、かつ同じ印鑑が捺印されていること。

- ・高性能建材を導入する改修工事にあたり、本補助金制度が要因となったこと。

- ・審査の結果、補助金を受けられない場合があることを、契約者双方が承知していること。

※4 SIIは「交付申請書」を受付後、その内容が適切であると認められる者に対し、交付決定を行う。

申請者は、「交付決定通知書」の受領後、速やかに工事着手すること。

- ・「交付決定通知書」は補助金額を決定するものではない。

- ・交付の決定については、文書にて申請者に通知する。

※5 現場吹込み、現場吹付け断熱材にあっては、予めSIIに登録されたメーカーが指定する施工会社にて施工すること。

※6 エントランス、ロビー、ゲストルーム、集会所、管理人室等をいう。

ただし、倉庫や駐車場等は補助対象外とする。

(9) 事業スキーム

■対象製品登録のスキーム

① メーカーコード発行申請（メールにて）

- ・メーカー等は、SIIにメーカーコードの発行申請を行う。

※平成25年度の高性能建材導入促進事業にて既にメーカーコードを受領している場合は、継続して同様の

メーカーコードを使用することとし、発行申請は不要とする。

ただし、平成26年度用として区別する為、頭文字2桁が1文字の英字に変更になるので注意すること。

② メーカーコード発行

- ・SIIはメーカー等へメーカーコードの発行を行う。

③ 対象製品登録申請（郵送にて）

- ・メーカー等は、ガラス・窓・断熱材の対象となる製品の型番や名称等をSIIに登録申請する。

④ 審査結果通知の送付・対象製品の登録完了

- ・SIIが製品の性能について審査した上で対象製品として承認した際には、SIIからメーカー等へ「審査結果通知」の発行（郵送にて送付）を行い登録完了となる。



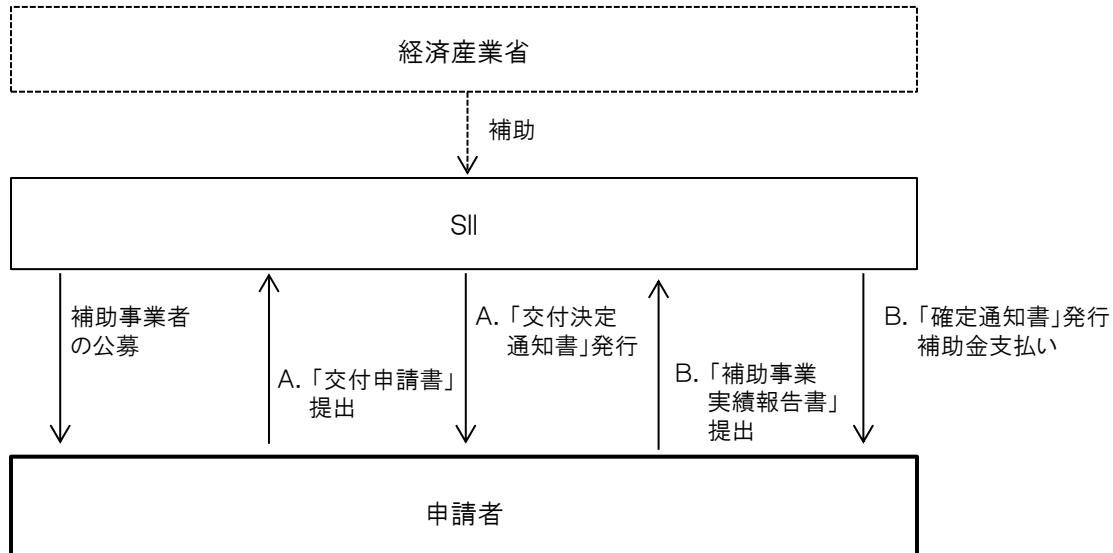
■補助事業申請のスキーム

A. 申請者は、「交付申請書」をSIIに提出する。

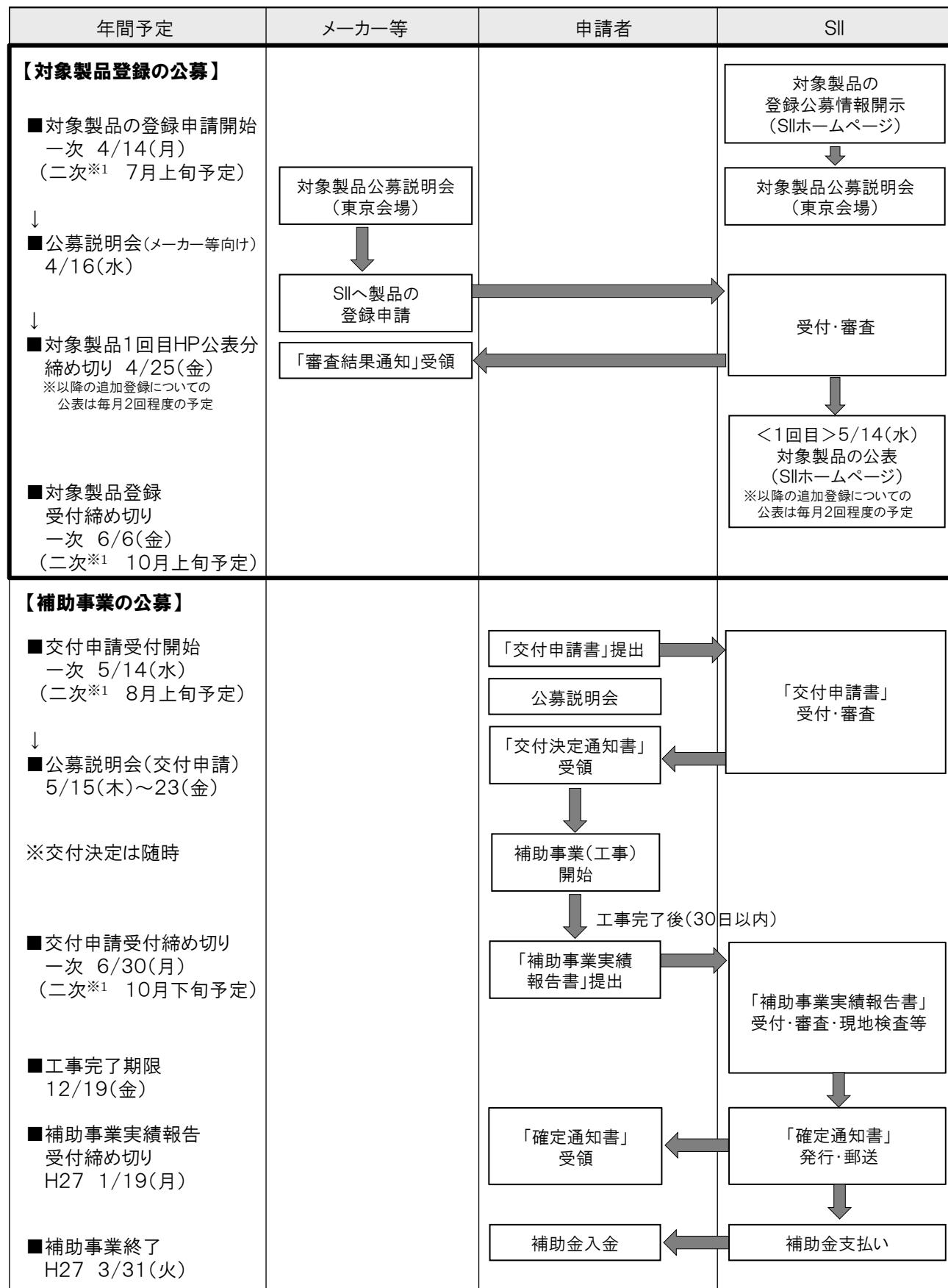
- ・SIIは「交付申請書」を受け付け、審査し適切であると認められる申請者に対し、「交付決定通知書」を発行（郵送にて送付）する。

B. 「交付決定通知書」を受領した申請者は、速やかに工事を行い工事完了後「補助事業実績報告書」をSIIに提出する。

- ・SIIは「補助事業実績報告書」を受け付け、審査し適切であると認められる申請者に対し、「確定通知書」を発行（郵送にて送付）し、補助金の支払いを行う。



(10) 全体スケジュール



※1 二次公募は、一次公募で補助事業申請の合計額が予算に達した場合、実施しない可能性もある。

2. 対象製品について

2 対象製品について

2-1 対象製品の登録要件

本事業の登録対象となるガラス・窓・断熱材の登録要件は、既築住宅等の改修に用いられるものであることに加え、各製品の性能や構造等が基準に適合するものとする。

※対象製品として登録するためには、製品の断熱性能や製品型番等をSIIへ登録申請し、その製品が登録要件を満たしているか審査を受けることが必要となる。

(1) 対象製品登録申請者の要件

以下の要件を全て満たすメーカー等を対象とする。

- ① 製品の登録申請者は、ガラス、窓、断熱材を製造・輸入等をし、自社の責任で販売する事業者であること。
 - ② 事業及び企業の継続性があること。
- (注1) 登記をしている法人格に限る。
(注2) 製品を購入し自社の責任で販売する事業者は、OEM等企業情報(製品を製造する企業の情報)と、そのOEM等先との契約書又は覚書等の写しを提出すること。
OEM等企業情報については、P.31 **3**-4 「提出書類フォーマット」(4) OEM等の企業情報 を参照のこと。

(2) ガラスの登録要件

- ① U値が2.33以下の製品であること。
以下通り、ガラス中央部の熱貫流率による分類を設け区分する。
 - ・A区分:U値1.50以上、2.33以下のもの
 - ・S区分:U値1.50未満のもの
- ② 原則、JIS認証(JIS R 3209)を取得した製品であること。
 - ・過去3年以内に認証を受けているもの。(複数の工場がある場合は代表工場の認証書で可とする。)
 - ・ただし、JIS認証を取得した製品と同等以上の性能を有することを確認できる(性能担保等や品質管理体制が確立されていると認められる)製品(以下の1又は2に該当する製品)は対象とする。
 1. 断熱性を向上するために中空層にアルゴン・クリプトン等を封入したガス入り複層ガラス等で、過去3年以内に認証を受けているもの。(アルゴン・クリプトン等を封入したガス入り複層ガラス等はJIS規格がないため、それらと同様の製品でガス入りではない製品の認証で可とする。)
また、実際に使用している各メーカーのガラステーデータを使用した代表製品の計算結果を提出できるもの。
 2. 過去3年以内に認証を受けているもの。品質管理に関する認証書、第三者機関による熱貫流率の性能試験報告書、製品管理で実測している熱貫流率の管理図を提出できるもの。

3. 対象製品の登録

(4) 対象製品の公表

登録された対象製品は、SIIホームページにて公表する。

公表する内容は以下の通りとする。

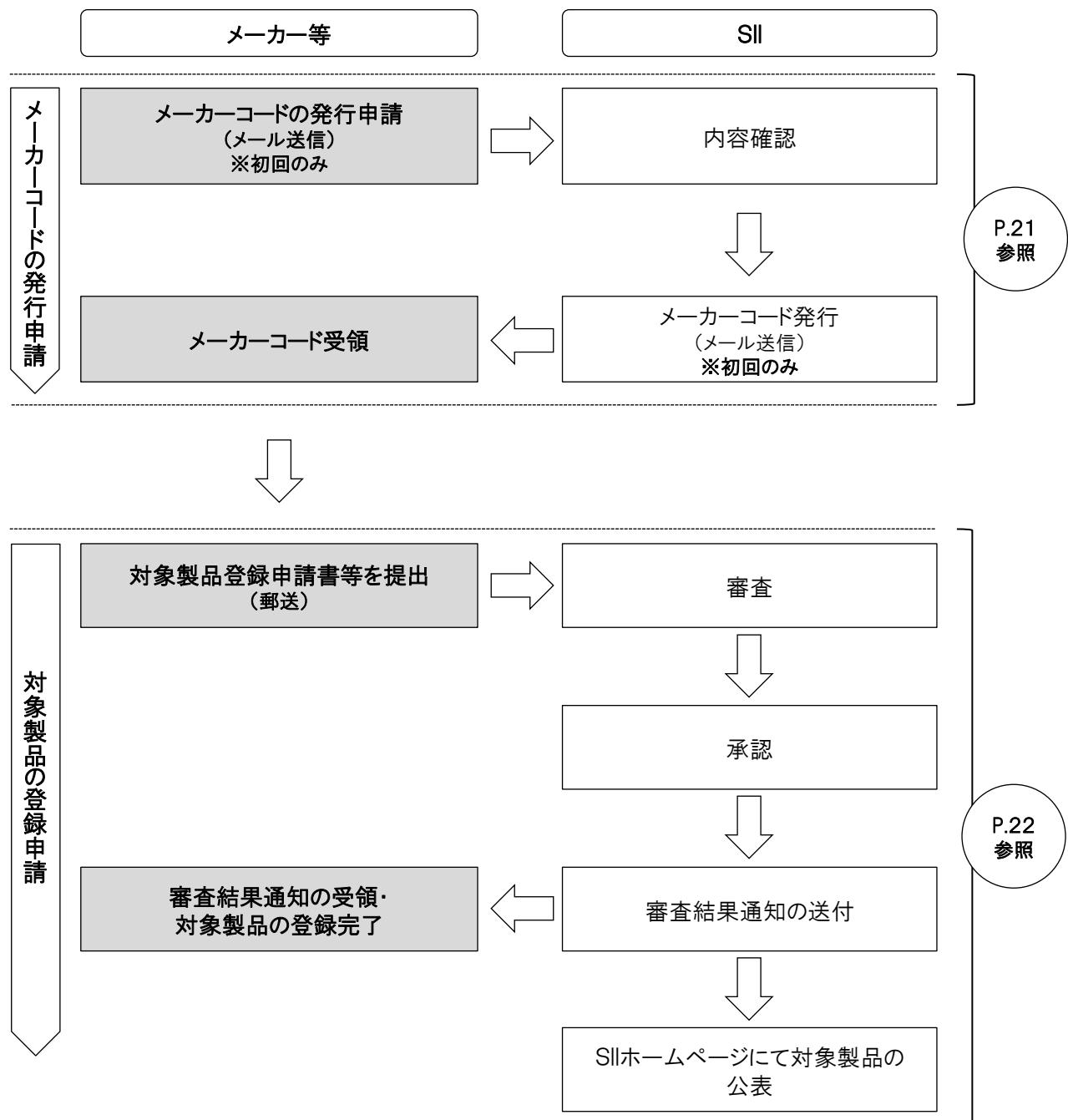
SIIホームページでの公表項目		補足事項
共通	□ メーカー名	・製品を製造・輸入等をし、自社の責任で販売するメーカー等の名称。
	□ 登録日	・SIIホームページにて対象製品を公表する日。
	□ SII製品型番	・SIIの製品型番付番ルールに準ずるもの。
	□ 製品名	・メーカー等のカタログに記載されている製品名称。
	□ ホームページ等のURL	・対象製品の詳細が分かるメーカー等のホームページURL。
	□ 問合せ窓口の電話番号	・メーカー等の対象製品の問合せ窓口の電話番号。
ガラス	□ 中空層の種類 □ アタッチメントの有無 □ グレード	
窓	□ 建具の仕様 □ ガラス構成	
断熱材	□ 断熱材の種類 □ 热伝導率※1 □ 热抵抗値※1 □ 厚み □ 指定施工業者	・「熱抵抗値」※1、「厚み」は、天井吹込製品のみ該当。 ・指定施工業者は、吹込・吹付断熱材のみ該当。

※1 λ 値(热伝導率)、R値(热抵抗値)は、本事業の適用判断のために用いるものであり、省エネ法に基づく性能値を保証しているものではない。

(注1) 上記、公表する内容は、メーカー等が対象製品申請リストで製品登録を行い、SIIが製品の断熱性能について審査をした上で対象製品として承認した製品のみ公表する。

(5) 対象製品の登録フロー

対象製品の登録フローは以下の通りとする。



(注1) 平成25年度の高性能建材導入促進事業にて既にメーカーコードを受領している場合は、継続して同様のメーカーコードを使用することとし、発行申請は不要とする。

ただし、平成26年度用として区別する為、頭文字2桁が1文字に変更になるので注意すること。

3-2 メーカーコードの発行申請(初回の対象製品登録申請前)

対象製品の登録を希望するメーカー等は、初回の対象製品登録申請前に、「メーカーコードの発行申請」を行うことが必要となる。メーカーコード発行申請期間内に、メール送信先(SII)に、メーカーコードの発行を希望する旨等を連絡すること。その後、SIIから各メーカー等へ、固有のメーカーコードを速やかにメールにて発行、付与する。

(1) メーカーコードの発行申請期間

【第一次】平成26年4月14日(月)～平成26年5月26日(月) ※17:00メール受信分まで

【第二次】平成26年7月上旬～平成26年9月下旬(予定)^{*1}

(2) メール送信先 / メールタイトル / メール本文の必要記載事項

メール送信先(SII)	kenzai1@sii.or.jp 数字の「1」
メールタイトル	例) ガラス製品メーカーコード発行申請/(株)○○ガラス工業 登録申請する製品区分(ガラス、窓、断熱材) メーカー名
メール本文の必要記載事項	①メーカーコードの発行を希望する旨 ②登録申請する製品区分(ガラス、窓、断熱材) ③メーカー等の名称 ④担当者名 ⑤担当者連絡先 ⑥担当者メールアドレス(返信用となる)

■「メーカーコード」と「登録申請する製品型番」について

- 各企業に固有なメーカーコード(3桁もしくは4桁)を、SIIが発行する。
メーカーコードの頭文字は、下記の通り、製品区分ごとに1文字固定とする。
- 原則、重複のない製品型番を設定し、登録申請を行うこと。

製品区分	メーカーコード(例)		SII製品型番(例)	桁数
ガラス	G	XY	GXY011YS	全8桁
窓	W	99	W99A01H	全7桁
断熱材	D	XYZ	DXYZ011PE	全9桁

※1 二次公募は、一次公募で補助事業申請の合計額が予算に達した場合、実施しない可能性もある。

- (注1) 平成25年度の高性能建材導入促進事業にて既にメーカーコードを受領している場合は、継続して同様のメーカーコードを使用することとし、発行申請は不要とする。
ただし、平成26年度用として区別する為、頭文字2桁が1文字の英字に変更になるので注意すること。

【断熱材】

以下の1～5に該当する製品規格ごとに、提出書類を全て提出すること。

登録要件区分		JIS認証番号等	提出書類
1	JIS規格製品	JIS A 9504、JIS A 9511 JIS A 9521、JIS A 9526 JIS A 9523、JIS A 5914	<input type="checkbox"/> JIS製品認証書及び附属書
2	JIS規格準拠製品	JIS A 9504、JIS A 9511 JIS A 9521、JIS A 9526 JIS A 9523、JIS A 5914	<input type="checkbox"/> JIS製品認証書及び附属書 <input type="checkbox"/> 性能試験成績書（自己宣言値での登録）
3	供給者適合宣言での登録製品 (JIS認証未取得製品等)※1	JIS A 9504、JIS A 9511 JIS A 9521、JIS A 9526 JIS A 9523、JIS A 5914 (JIS Q 9001、JIS Q 17050 (供給者適合宣言))	<input type="checkbox"/> 品質認証書及び附属書等 <input type="checkbox"/> 性能試験成績書 <input type="checkbox"/> JIS A 1480による統計処理により正しく算出された性能値(熱的宣言値)の書類
4	天井吹込製品	JIS A 9523	<input type="checkbox"/> JIS製品認証書及び附属書 <input type="checkbox"/> 性能試験成績書（自己宣言値での登録）
5	JIS規格外製品※2	JIS Q 17050 (「適合性評価-供給者宣言」に基づく自己適合宣言)	<input type="checkbox"/> 自己適合宣言書(JIS Q 17050-1) <input type="checkbox"/> 支援文書(JIS Q 17050-2) <input type="checkbox"/> 第三者による適合性評価報告書 <input type="checkbox"/> 品質マニュアル <input type="checkbox"/> QC工程表 <input type="checkbox"/> JIS A 1480による統計処理により正しく算出された性能値(熱的宣言値)の書類

※1 JIS認証外品の登録を要望し、品質認証書及び付属書等(※JIS Q 9001、JIS Q 17050供給者適合宣言も可)、性能試験成績表、JIS A 1480による統計処理により正しく算出された性能値(熱的宣言値)の書類を提出できるもの。JIS規格がなく、ISO 9001又はJIS Q 9001を取得し登録を希望する場合も含む。

※2 JIS規格がなく、且つISOも未取得で登録を希望し、JIS Q 17050「適合性評価-供給者宣言」に基づく自己適合宣言が出来る製品で、自己適合宣言書(JIS Q 17050-1)、支援文書(JIS Q 17050-2)、品質マニュアル、QC工程表、第三者による適合性評価報告書を提出できるもの。

(3) 申請書提出先及び問合せ先

【提出先】

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル9階

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

『既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業』 対象製品登録申請係

※『既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業 申請書在中』と必ず記入すること。

※SIIから申請者に対して申請書を受け取った旨の連絡は行わない。

（配送事故に備え、配送状況が確認できる手段を使用すること）

※郵送先の宛先には略称SIIを使用しないこと。

※日本郵便を使用する場合は「ゆうパック」や「簡易書留」等の配送状況が確認できる手段を使用すること。

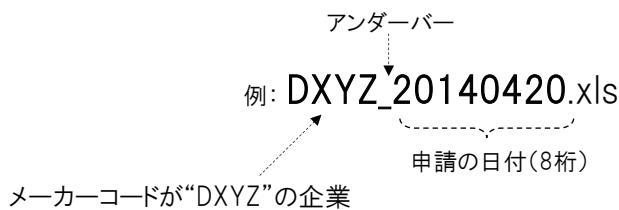
【問合せ先】

TEL:03-5565-4131(10時～17時 平日のみ)

■ メディア(CD-ROM等)のファイル名について

下記のルールに則り、ファイル名を作成すること。

[添付ファイル名]



3-4 提出書類フォーマット

(1) 対象製品登録申請書

■記入例

ガラス、窓、断熱材で書式が異なるため、
登録する製品区分ごとに提出すること。

G ガラス

平成 26 年 4 月 25 日

申請する日付を記入

対象製品登録申請書

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 赤池 学 殿

メーカー情報を記入

申請者 郵便番号 ○○○-○○○○

住所 ○○県○○市○○町 ○○丁目○○番○○号

会社名 ○○○○○株式会社

代表者等名 代表取締役社長 ○○ ○○

印

平成26年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金

(既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業)

対象製品登録申請書

登録印であること。

表記の件について、添付の通り申請します。

(2) 企業情報

※自動入力

■記入例

G ガラス

ガラス、窓、断熱材で書式が異なるため、
登録する製品区分ごとに提出すること。

平成 26 年 4 月 25 日

メーカー名を記入

受領した
メーカーコードを記入平成 26 年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金
(既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業)

企 業 情 報

代表情報	会社名	○○○○○株式会社	メーカーコード	G XY
	住所	〒 ○○○ - ○○○○ ○○ 県 ○○ 市 建物名・部屋番号(部屋番号は必ずご記入ください) ○○○○マンション ○○号	都道府県を選択 市区町村を選択	
	電話番号	(○○) ○○○○ - ○○○○	FAX番号	(○○) ○○○○ - ○○○○

連絡担当者1	会社名	○○○○○株式会社	所属	○○
	担当者	○○ ○○	E-mail	○○○○○○○ @ ○○○○.○○.○○
	住所	〒 ○○○ - ○○○○ ○○ 都 ○○ 区 建物名・部屋番号(部屋番号は必ずご記入ください) ○○○○マンション ○○号	都道府県を選択 市区町村を選択	
	電話番号	(○○) ○○○○ - ○○○○	緊急連絡先 (携帯等)	(○○○) ○○○○ - ○○○○
	FAX番号	(○○) ○○○○ - ○○○○		(○○○) ○○○○ - ○○○○

連絡担当者2	会社名		所属	
	担当者		・担当者は問い合わせ等で確実に対応できる実務担当が望ましい ・電子メールが使用可能な場合は必ず電子メールアドレスを記入 ・緊急時に連絡が取れる連絡先を記入	
	住所	〒 - 都 区 建物名・部屋番号(部屋番号は必ずご記入ください)	市区町村を選択 都道府県を選択	
	電話番号	() -	緊急連絡先 (携帯等)	() -
	FAX番号	() -		() -

※SIIからの通知物等の送付や、連絡は基本的に「連絡担当者1」の方へ行います。

※「連絡担当者1」と「連絡担当者2」の方は、各担当者間の連携を図り事業が円滑に推進できるよう努めてください。

※「OEM等」の製品を登録申請する場合は、別紙にてOEM等の企業情報を提出してください。

(3)-1 対象製品申請リスト 記入見本（ガラス）

■記入例

対象製品申請リスト【ガラス】 JIS規格製品

■申請者及び申請製品について ※各項目の先頭に“●”がある項目は、SIIホームページにて公表

●メーカー名 *1	株式会社高性能ガラス
メーカーコード *2	GXY
ガラスの名称 *3	LoE複層、AT付LoE複層
JIS規格の有無	有(JIS規格)
JIS規格	JIS R 3209
JIS規格の名称	複層ガラス
JIS認証機関の名称	例:一般財団法人 日本建築総合試験所
JIS認証番号 *4	例:GB00000000

JIS規格製品、JIS規格準拠製品、
JIS規格外製品で書式が異なるため、
該当する書式で申請すること。

* 1 株式会社、有限会社で統一すること。(株)(有)等の省略をしないこと。

* 2 メーカーコードは、別シートの企業情報にメーカーコードを入力すると自動入力されるため直接入力しないこと。

* 3 該当するガラスの名称を選択すること。ガラスの名称ごとにシートを分けて登録すること。

* 4 当該JISの認証番号。尚、複数の工場で認証取得している場合は、代表工場のJIS認証番号を入力。

過去3年以内に認証を受けていること。

■申請製品の詳細

● 製品名(カタログ記載の製品名) ※1	● 中空層の種類 ※2	● アタッチメント の有無 ※3	中央部の熱貫流率 [W/(m ² ·K)] ※4	● グレード ※5	● SII製品型番 (8桁) ※6	● メーカー情報 ※7	平成25年度 SII製品型番(9桁) ※8
コウセイノウ断熱ガラス	01 乾燥空気	1 有 Y	1.50未満	S	GXY011YS	00-0000-00	http://www.000001 S1XY011B
コウセイノウ断熱ガラス	02 乾燥空気	1 有 Y	1.50以上～2.33以下	A	GXY021YA	00-0000-00	http://www.000002 S1XY011A
コウセイノウペアガラス	03 乾燥空気	1 無 N	1.50未満	S	GXY031NS	00-0000-00	http://www.000003 S1XY011A
コウセイノウペアガラス	04 乾燥空気	1 無 N	1.50以上～2.33以下	A	GXY041NA	00-0000-00	http://www.000003 S1XY011B

各項目の先頭に“●”がある項目は、
SIIホームページにて公表

(注1)計算式や関数での入力は行わないこと。

(注2)環境依存文字(縦やローマ数字)は、使用しないこと。

ローマ数字を使用する際は、それぞれ以下のアルファベットに置き換えること。

例:【 I →I(アイ) II →II(アイアイ) V →V(ヴィ) X →X(エックス)】

(注3)赤色になるセルは全て入力すること。

※1 自社のカタログ記載の製品名を入力すること。

製品番号は、製品ごとに連續性を持った2桁の数字を入力すること。

製品名で防火仕様であることが分別できない場合は、製品名の後に()書きにてその旨を記入すること。

※2 中空層の種類(气体名)を入力し、種類番号は以下より選択し、該当する数字1桁を入力すること。

【 1:乾燥空気 2:アルゴンガス 3:クリプトンガス 4:真空 】

※3 対象製品のアタッチメントの有無を選択すると該当するアルファベット1文字は自動入力されるため
直接入力はしないこと。(下記アタッチメントの有無を参照のこと)※4 ガラス中央部の熱貫流率 W/(m²·K)を選択すること。※5 ガラス中央部の熱貫流率 W/(m²·K)を選択すると該当するアルファベット1文字は自動入力されるため直接入力は
しないこと。(下記グレード表を参照のこと)

※6 製品型番は、他の項目を入力すると自動入力されるため直接入力しないこと。(全8桁)

(メーカーコード:3桁)+(製品番号:2桁)+(中空層の種類:1桁)+(アタッチメントの有無:1桁)+(グレード:1桁)

※7 メーカー問合せ窓口の電話番号、メーカーホームページ等のURLを入力すること。

(公開不要の場合は空欄で可)

※8 今回登録申請する製品が既に平成25年度の本事業で登録されている場合は入力すること。

【グレード】

A	1.50以上2.33以下
S	1.50未満

【アタッチメントの有無】

Y	アタッチメントが有る場合
N	アタッチメントが無い場合

(4) OEM等の企業情報

製品を購入し自社の責任で販売する事業者は、OEM等企業情報(製品を製造する企業の情報)とOEM等先との契約書又は覚書等の写しを提出すること。製品登録完了後に、OEM等企業情報を追加登録する場合は、提出済みの対象製品登録申請書のデータ一式と共にメールにて提出すること。

(注1) SII製品型番は、本事業で独自に付番する型番を記入すること。

■記入例

ガラス、窓、断熱材で書式が異なるため、
登録する製品区分ごとに提出すること。

※自動入力

G ガラス

平成 26 年 4 月 25 日

1シートにつき、1製品型番の情報を記入し、
複数の場合はその数分提出すること。

該当する型番を
記入

平成26年度 住宅・ビルの革新的省エネ
(既築住宅・建築物における) 技術導入促進事業費補助金
高性能建材導入促進事業)

OEM等企業情報

SII製品型番

GXY011YB

※自動入力

※自動入力

代表情報

会社名

○○○○○株式会社

メーカー
コード

G XY

O E M 等	会社名	○○○○○株式会社	所 属	○○
	担当者	○○ ○○	E-mail	○○○○○○ @ ○○○○.○○.○○
	所在地	〒 ○○○ - ○○○○ ○○ 都 ○○ 区 建物名・部屋番号（部屋番号は必ずご記入ください）	都道府県を選択	○○町 ○○丁目○○番 ○○○○マンション ○○号 市区町村を選択
	FAX番号	(○○) ○○○○ - ○○○○	緊急連絡先 (携帯等)	(○○○) ○○○○ - ○○○○

※ 1シート1製品型番のみ記入してください。複数の製品がある場合はシートをコピーして
該当型番の数分ご提出ください。

※ 海外企業の場合の企業情報の書き方については別途SIIへ連絡してください。

(5) 施工業者登録リスト（断熱材）

現場吹込・吹付系断熱材は、下記の施工業者登録リストにて、SIIに登録されたメーカーが指定する施工業者を予めSIIに登録すること。また、SIIに製品が登録された後に指定施工業者の追加が生じた際は、別途、施工業者登録リスト(追加用)を提出すること。

(注1) 平成25年度の高性能建材導入促進事業にて指定施工業者として登録されている場合であっても、本事業で新たに登録する必要があるので注意すること。

■記入例

※自動入力

平成 26 年 4 月 25 日

※自動入力

平成 26 年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金
(既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業)

施工業者登録リスト

※自動入力

会社名	○○○○○株式会社	メーカー コード	D XYZ
-----	-----------	-------------	-------

	SII製品型番	施工業者名	支店名	都道府県	市区町村・番地・ビル名等	問い合わせ 電話番号
1	DXYZ011PE	株式会社△△△△	△△支店	△△県	△△市△△番地△△ビル	00-0000-0000
2						
3						
4						
5						

本事業で独自に付番する製品型番を記入
(英大文字半角ならびに数字半角)

「株式会社」や「有限会社」等で記入

※都道府県は記入しないこと

支店が複数ある場合は
支店ごとに記入

半角数字、
半角ハイフンで記入
[例] 00-0000-0000

(注1) SIIのホームページにて情報を公表するため、記入間違のないよう注意すること。

特に、「市区町村・番地・ビル名等」に、「都道府県」を記入しないよう注意すること。

また、環境依存文字(㈱やローマ数字)、計算式や関数での入力は行わないこと。

例:【 I→I(アイ) II→II(アイアイ) V→V(ヴィ) X→X(エックス) 】

(6) 変更届

変更届は、SIIに製品が登録された後に登録内容等に変更が生じた際、提出すること。

■記入例

平成 26 年 5 月 1 日

メーカー名を記入

平成26年度 住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助
(既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業)

提出日を記入

対象製品【変更届】

会社名	○○○○○株式会社	受領した メーカーコードを記入
メーカーコード	DXYZ	

【修正の内容】

■修正する項目にチェックを入れ、修正内容について詳細を記載すること。

修正内容は登録した製品型番毎に作成し、修正前後で内容がわかるよう具体的に明記すること。

企業情報	対象製品申請リスト	OEM等の企業情報	施工業者登録リスト
<input type="checkbox"/> 代表情報 <input type="checkbox"/> 連絡担当者 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 製品名 <input type="checkbox"/> リンク先URL <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> OEM等の情報 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 施工業者名、支店名 <input type="checkbox"/> 都道府県、市区町村・番地・ビル名等 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> その他()

修正内容を選択する

追加(削除)の場合は
こちらに記入

【追加(削除)の内容】

■追加(削除)する項目にチェックを入れ、追加(削除)内容について詳細を記載すること。

追加(削除)内容は登録した製品型番毎に作成し、追加(削除)前後で内容がわかるよう具体的に明記すること。

OEM等の企業情報 ※1	施工業者登録リスト ※2
<input type="checkbox"/> OEM等の企業の追加 <input type="checkbox"/> OEM等の企業の削除	<input checked="" type="checkbox"/> 施工業者の追加 <input type="checkbox"/> 施工業者の削除

※1 別途、提出済みの対象製品登録申請書のデーター式と、追加したOEM等の企業情報のシートをあわせてメールで提出すること。

※2 別途、施工業者登録リスト(追加用)をあわせて提出すること。

No	SII製品型番	変更前	変更後
1	DXYZ011PE	10社登録	1社追加登録(計11社登録)
2			
3			
4		本事業で独自に付番する製品型番を記入 (英大文字半角ならびに数字半角)	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

・変更前後の内容を簡潔に記入
・変更内容に応じて、別紙必要書類を提出すること

3-5 審査結果通知**■見本**

<SII 文書管理番号>

平成●年●月●日

〈メーカー（申請者）正式名称〉様

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
 代表理事 赤池 学

平成26年度住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金
 （既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業）の
 対象製品審査結果について

この度は一般社団法人 環境共創イニシアチブの事業にご協力いただき、ありがとうございます。
 申請いただきました「平成26年度住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金
 （既築住宅・建築物における高性能建材導入促進事業）」の対象製品公募につきまして、厳正な審査
 の結果、登録されましたのでご通知申し上げます。

＜留意事項＞ 今回SIIに登録された下記型番の内、○印がついている製品は、SIIに登録されたメーカーが指定する
 施工会社にて施工することを条件とします。

記

申請者名： 株式会社高性能断熱工業

高性能建材名称・型番

製品名称	製品型番
○ コウセイノウポリスチレンフォーム	DXYZ011PE

4. その他

4 その他

4-1 出荷証明書・施工証明書

(1) 出荷証明書・施工証明書の発行について

- ① メーカー等は、自社の対象製品に対して、出荷証明書、施工証明書の発行の周知等を行うこと。
- ② 出荷証明書、施工証明書は、申請者が「補助事業実績報告書」の提出を行う際に必要となる。
 - ・ガラスや窓、断熱材のマット系・ボード系製品は、出荷証明書の提出が必要となる。(施工証明書の提出は不要。)
 - ・断熱材の吹込・吹付製品は、SIIに登録されたメーカー等が指定する施工業者が発行する施工証明書の提出が必要となる。(出荷証明書の提出は不要。)
- ③ 出荷証明書は、原則、元請事業者の商流上の直前店が発行することとし、施工証明書は、工事を行う施工業者が発行することとする。
- ④ 出荷証明書、施工証明書に記載されたSII製品型番等と、SII登録型番等の情報をSIIで照合し、対象製品を用いて実際に出荷、施工されたか等の審査を行う。

(2) 必要記載項目の要件

出荷証明書、施工証明書には、以下の必要項目の記載があること。

	必要記載項目	出荷証明書			施工証明書
		ガラス	窓	断熱材 (マット系・ ボード系)	断熱材 (吹込・吹付)
1. 日付	□ 発行日	●	●	●	●
	□ 納品日	●	●	●	-
	□ 工事着手日、完了日	-	-	-	●
2. 発行先	□ 現場名	●	●	●	●
	□ 元請事業者名※1	●	●	●	●
3. 発行者	□ 元請への納入事業者名※2、住所、印	●	●	●	-
	□ 施工業者名、住所、印	-	-	-	●
4. 製品情報	□ メーカー名	●	●	●	●
	□ 製品名	●	●	●	●
	□ SII製品型番	●	●	●	●
	□ ガラスのメーカー名	-	●	-	-
	□ ガラスの製品名	-	●	-	-
5. 数量	□ 枚数、サイズ	●	●	-	-
	□ 厚み(mm)、施工部位	-	-	●	●
	□ 出荷量(m ²)	-	-	●	-
	□ 施工使用量(m ²)	-	-	-	●
6. 数値等	□ 開口部の熱貫流率(W/(m ² ·K))	-	●	-	-
	□ ガラス中央部の熱貫流率(W/(m ² ·K)) 又はガラス中空層の厚さ(mm)	-	●	-	-
	□ ガラス中空層内のガスの有無	-	●	-	-

※1 施主と契約した事業者

※2 元請事業者に製品を商流上納品した事業者

(3)-1 出荷証明書 書式見本（ガラス、窓、断熱材※マット系・ボード系）

■書式見本（ガラス）

[ガラス]

出荷証明書

2014年〇月〇日

(株)〇〇工業 様

元請事業者名

元請への納入事業者名

現場名：〇〇様邸

株式会社〇〇〇

印

納品日：2014年〇月〇日

〒000-0000

〇〇県〇〇市……

メーカー名	SII製品型番 (8桁)	製品名	枚数	ガラスサイズ (mm)
(株)高性能ガラス	GXY011YS	コウセイノウ断熱ガラス	1	W●●●●×H●●●●

■書式見本（窓）

[窓]

出荷証明書

2014年〇月〇日

(株)〇〇工業 様

元請事業者名

元請への納入事業者名

現場名：〇〇様邸

株式会社〇〇〇

印

納品日：2014年〇月〇日

〒000-0000

〇〇県〇〇市……

メーカー名	SII製品型番 (7桁)	製品名 (シリーズ名 + 開閉形式等の詳細)	窓数	窓サイズ (mm)	開口部の熱貫流率 (W/(m ² ·K))	ガラスの メーカー名	ガラスの 製品名	ガラス中央部の熱貫 流率(W/(m ² ·K))又はガラ ス中空層の厚さ(mm)	ガラス中空 層内のガス の有無
(株)高性能窓	W99A01HA	PLサッシ 引違い窓 窓タイプ	1	W●●●●×H●●●●	2.33	XYZ硝子	LoEペアG	1.50	有

■書式見本（断熱材※マット系・ボード系）

[断熱材]（マット・ボード）

出荷証明書

元請事業者名
 (株)○○工業 様

現場名：○○様邸

納品日：2014年○月○日

元請への納入事業者名

2014年○月○日

株式会社○○○

印

〒000-0000

○○県○○市……

サイズ種類が複数ある場合、
全て記入すること

メーカー名	SII製品型番 (9桁)	製品名	出荷量 (m ³)	厚さ (mm)	サイズ (mm)
(株)高性能断熱工業	DXYZ011PE	コウセイノウポリスチレンフォーム	●●●	●●●	W●●●●×H●●●●

(3)-2 施工証明書 書式見本（断熱材※吹込・吹付）

[断熱材]（吹込・吹付）

施工証明書

元請事業者名
 (株)○○工業 様

現場名：○○様邸

施工業者名

2014年○月○日

株式会社○○○

印

〒000-0000

○○県○○市……

メーカー名	SII製品型番 (9桁)	製品名	施工 使用量 (m ³)	厚み (mm)	施工部位			写真 ※
(株)高性能断熱工業	DXYZ072GW	あつたか断熱	●●●	●●●	<input checked="" type="checkbox"/> 外壁	<input type="checkbox"/> 天井・屋根	<input type="checkbox"/> 床	<input checked="" type="checkbox"/>

* SII対象製品を用いて適切に施工したことと証明する際、断熱材の梱包材（吹込）や容器（吹付）の製品ラベル、施工の厚み等が分かるように、SII製品型番毎に写真撮影を行い、「写真」の欄に✓を入れること。

MEMO

MEMO

MEMO

